

## 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更案

資料番号  
3-1

区分		運 行 事 業 計 画	
		現 行	変 更 案
稲 沢 中 央 線	運行開始日	令和元年10月1日	令和2年3月14日
	利用料金	<p>片道 大人200円均一(小学生100円・障がい者は5割引)            ※ 未就学児は、大人または小学生1人につき2人まで無料            ※ 障がい者割引は、下記の手帳を提示いただいた場合に利用料金が割引            &lt;身体障害者及び知的障害者のかた&gt;            「身体障害者手帳」または「療育手帳」の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種のかたは本人と介護者1名が5割引、第2種のかたは本人のみが5割引            &lt;精神障害者のかた&gt;            「精神障害者保健福祉手帳」の障害等級が1級、2級のかたは本人と介護者1名が5割引、3級のかたは本人のみが5割引            ※ 複乗となる区間の利用は不可</p> <p>・ICカード「manaca」            (90分以内の乗継割引:名古屋鉄道80円、名鉄バス40円 小児半額)</p> <p>・定期乗車券(名鉄バス発行)            旅客が指定した2点間について、有効期間内の利用回数を定め            ない            なお通学定期については居所及び学校最寄り停留所とする            通勤:1ヶ月9,130円、3ヶ月26,030円、6ヶ月49,310円            通学:1ヶ月7,300円、3ヶ月20,810円、6ヶ月39,450円            ※ 小児は大人定期運賃を折半し10円単位に切り上げ            ※ 障がい者については上記運賃の3割引を10円単位に四捨五入</p> <p>・乗継券(稲沢市発行)            発行当日に限り、1乗車無料とする            ※稲沢中央線同士の乗り継ぎは不可とする</p> <p>・コミュニティバス接続便の利用に伴う割引券(稲沢市発行)            発行当日に限り、1乗車100円割引する            ※ 往路・復路においてコミュニティバス接続便を利用する場合に限る            ※ 料金を現金で支払う場合に限る</p> <p>・団体運賃は名鉄バス(株)営業規則に準じる</p> <p>【参考】            ・「バス無料乗車券」(稲沢市発行)            1枚につき、1名の利用料金を稲沢市が負担する</p>	<p>片道 大人200円均一(小学生100円・障がい者は5割引)            ※ 未就学児は、大人または小学生1人につき2人まで無料            ※ 障がい者割引は、下記の手帳を提示いただいた場合に利用料金が割引            &lt;身体障害者及び知的障害者のかた&gt;            「身体障害者手帳」または「療育手帳」の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種のかたは本人と介護者1名が5割引、第2種のかたは本人のみが5割引            &lt;精神障害者のかた&gt;            「精神障害者保健福祉手帳」の障害等級が1級、2級のかたは本人と介護者1名が5割引、3級のかたは本人のみが5割引            ※ 複乗となる区間の利用は不可</p> <p>・ICカード「manaca」            (90分以内の乗継割引:名古屋鉄道80円、名鉄バス40円 小児半額)</p> <p>・定期乗車券(名鉄バス発行)            旅客が指定した2点間について、有効期間内の利用回数を定め            ない            なお通学定期については居所及び学校最寄り停留所とする            通勤:1ヶ月9,130円、3ヶ月26,030円、6ヶ月49,310円            通学:1ヶ月7,300円、3ヶ月20,810円、6ヶ月39,450円            ※ 小児は大人定期運賃を折半し10円単位に切り上げ            ※ 障がい者については上記運賃の3割引を10円単位に四捨五入</p> <p>・高齢者向けフリーパス(名鉄バス発行)            利用区間や有効期間内の利用回数を定め            ない            65歳以上70歳未満:1ヶ月6,000円、2ヶ月12,000円、3ヶ月18,000円            70歳以上:1ヶ月5,000円、2ヶ月10,000円、3ヶ月15,000円</p> <p>・乗継券(稲沢市発行)            発行当日に限り、1乗車無料とする            ※稲沢中央線同士の乗り継ぎは不可とする</p> <p>・コミュニティバス接続便の利用に伴う割引券(稲沢市発行)            発行当日に限り、1乗車100円割引する            ※ 往路・復路においてコミュニティバス接続便を利用する場合に限る            ※ 料金を現金で支払う場合に限る</p> <p>・団体運賃は名鉄バス(株)営業規則に準じる</p> <p>【参考】            ・「バス無料乗車券」(稲沢市発行)            1枚につき、1名の利用料金を稲沢市が負担する</p>